

使用上の注意をよく読み、正しく使いましょう。

エアゾール製品の多くは高圧ガスを使用した可燃性の製品です。使用前及び捨てる前に、容器に表示されている「使用上の注意」を必ず読んで、正しく使用すれば、安心してお使いいただけるものです。

禁止事項



注意事項



●エアゾール製品処理対策協議会

社団法人日本エアゾール協会 (エアゾール製品処理対策協議会事務局 03-5207-9850) <http://www.aia.or.jp/>
日本化粧品工業連合会 日本家庭用殺虫剤工業会 生活衛生部防除剤協議会
社団法人の安全推進協会 日本エアゾール容器協議会 日本エアゾール工業会 社団法人日本塗料工業会
日本オートケミカル工業会 芳香剤製品協議会 日本石炭炭素工業会 日本製薬団体連合会

●中央道正処理困難指定廃棄物対策協議会

保存版

エアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベは 正しく使い、必ず中身を使い切りましょう。 使い切れない物は、中身を出しましょう。

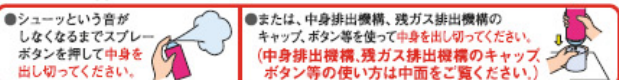
中身が残ったエアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベをそのままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となり、大変危険です。

① 中身の有無を確認しましょう

缶を手で振って中の音を聞いてください。中身が残っていると、『シャカシャカ』『チャブチャブ』などの音がします。

② 使い切れない物は中身を出しましょう

■エアゾール缶の場合



※この場合、ティッシュや新聞紙などに吹き付けることで、周囲への飛散にご配慮ください。
※火気の多い戸外の風通しの良い場所で中身及びガス抜きをしてください。

■カセットボンベの場合



※カセットボンベには、[中身排出機構、残ガス排出機構のキャップ、ボタン等]は付いておりません。

③ ルールを守ってごみ(不燃ごみ・資源ごみ)に出しましょう

●ごみ(不燃ごみ・資源ごみ/缶類、金属類など)の出し方(「分別の仕方」等)は、お住まいの
地域によって異なりますので確認して、ルールを守りましょう。

保存版

エアゾール缶の中身排出機構、 残ガス排出機構のキャップ、 ボタン等の使い方及び 使用例

業界では、エアゾール缶の中に残ったガスを**確実に安全に排出する**ため
[中身排出機構、残ガス排出機構のキャップ、ボタン等]をエアゾール缶に装着しております。

但し、下記のエアゾール商品には、中身排出機構、残ガス排出機構のキャップ、ボタン等は付いていません。

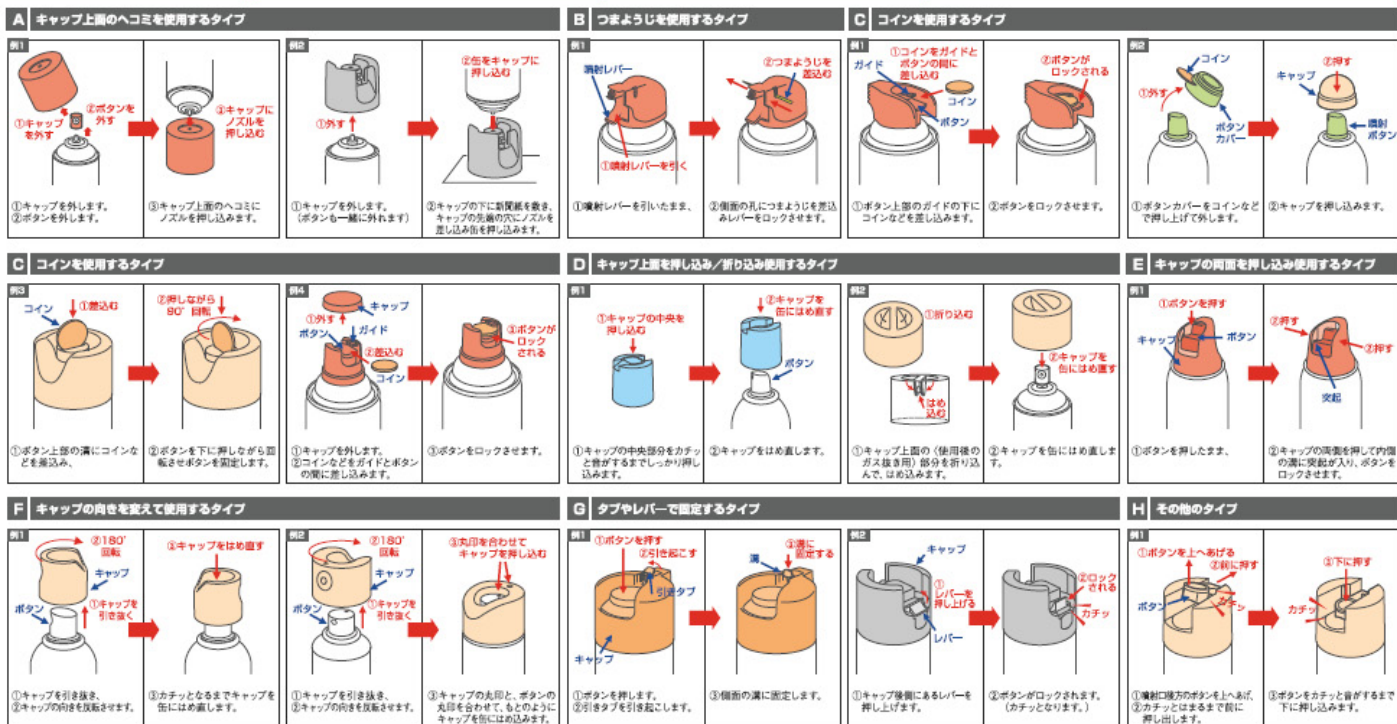
【例】 ●炭酸ガス、窒素ガス等の不燃性ガス使用商品 (商品の表示をご覧ください)

●ガス量の少ない商品

(・泡状、クリーム状、ゼリー状の商品 / 内容物100g以下の商品 (内容量は商品に表示してあります))



- 商品に記載された使用説明を必ずご覧ください。
- 下図の使用例以外にも商品の特性に合わせた中身排出機構などがあります。
- お問い合わせは商品記載のお客さま相談室や販売元にお尋ねください。
- 中身排出機構などを使用の場合は、火気の多い戸外の風通しの良い場所で、中身及びガス抜きをしてください。



使用上の「禁止事項、注意事項」は裏面をご覧ください。